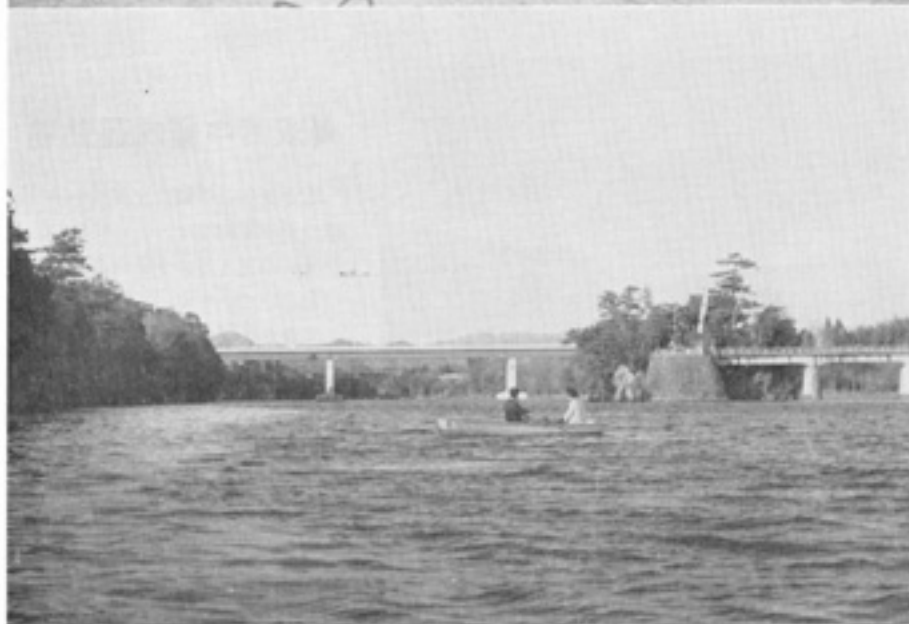


人口の動き

2月1日現在	
総人口	35,780人
男	17,755人
女	18,025人
(昨年同月)	+ 275)
世帯数	8,664戸
(昨年同月)	+ 394)
住民登録人口より	



浮島となつて三十三年
飛騨川に緑写す「小山観音」

としておくとへんりです。

毎年、3万人近い人でにぎわう小山観音初午祭は、3月の第1日曜日に行なわれています。

さて、今こそ飛騨川に浮島のこの姿も、33年ほど前はこの写真のようでした。小山観音への橋は約5万円で昭和13年に、ダム工事は約3年開かり総工事費1040万円で昭和14年3月に関西電力が建設したもので、小山観音下の河原の笹し物など思い出多い方も…。

写真提供一本郷町6丁目 板津金次さん(51歳)

古い写真を
募集中です

わが郷土の移り変わりを現在の姿と対照して目で理解していただくため市の風景や民俗をあらわす古い写真や絵を募集しています。

掲載分には記念品をさしあげます。写真や絵は使用後お返しします。

みなさん、ふるってご応募ください。

市秘書企画課広報係へご連絡を。

をめざす施設の近代化

▶西中屋内運動場 竣工式は 二月二十八日

昨年九月着工した西中学校の屋内運動場が完成し、二月二十八日竣工式が行なわれました。生徒数七五二名、大きさは九九七坪、総事業費約四、一〇〇万円で、このうち国費の補助金は約一、三三七万円です。
なお、同校の校舎は四十三年十月に完成したものの、



◀双葉中屋内運動場

市と富加村の組合立双葉中学校の屋内運動場は、3月13日の卒業式に使えるよう最後の仕上げを急いでいます。

大きさなどは西中の場合と同じで、国費の補助金は約995万円です。

※同校の生徒 378 名のうち、伊深地区から73名、三和地区から47名が通学しています。



3月の

広報メモ



三月の声をきくと、日中の気温もどんどん上って、急に春めいて二十日の「春分」を境に、春はかけ足でやってきます。

受験、進学、卒業、就職をするお子さんをお持ちのご家庭では、何かと心づかいが多いことでしょう。

1日 全国緑化運動

3日 ひな祭・耳の日

5日 小山観音初午祭

7日 消防記念日

8日 国際婦人デー

13日 市内中学校卒業式

15日 所得税・事業税・住民税の申告期限

17日 公立高校入学試験始まる

19日 彼岸入り

20日 春分の日

21日 「美濃加茂市の時間」岐阜テレビ 午前十一時四十分

24日 太田小・吉井小卒業式

25日 小学校卒業式(右を除く)

31日 官庁会計年度末

※市産業文化会館の休館日

毎月 第一・第三火曜日

人づくり



下米田保育所の改築—完成は上旬

下米田町今に昨年の10月25日着工し、改築を進めていた下米田保育所は、3月上旬に完成します。

これは、鉄筋コンクリート造り2階建て延べ約346平方メートル、総事業費は約1,578万円（うち国費250万円、県費125万円の補助）で定員は100名です。

旧保育所は、昭和31年に古い建物を移築したもので、

古井小に

仮設教室が

児童数が年々増える古井小では、仮設の教室三つ（普通教室二、図書室一）を建設しています。

工事費は約四〇〇万円で完成は三月中旬となっています。

古井小の児童数は一、二四三名でマンモス化しつつあります。

そこで、古井小の分離校を建設するため、田島町に用地約二万八千平方メートルを四十六年度に買収し、四十九年度の開校を目標に計画が進められています。

全国教育美術展で特選

太田第一保育所の三品博紀くん（六歳）の描いた絵が、第31回全国教育美術展で特選になりました。



絵は、園外保育で古井小学校庭の機関車を見学したときの「きしゃのつて」という作品です。

この美術展は、文部省、都道府県、市町村、教育委員会、教育美術振興会が主催して、東京の三越で二月十五日から五日間展示されたものです。

全国での特選は二、五〇八名、うち県内では二名。全国の園からの参加点数は一三万四、一五二名。

ご覧ください

固定資産の台帳

四十七年度固定資産税の課税の基礎となる固定資産の台帳を次の日程により市役所で閲覧します。

四十六年中に地目変更、分、合筆等された土地の評価額、四十七年一月一日までに新築・増築された家屋についての四十七年度固定資産評価額をこの期間に、ぜひご覧ください。

もし、評価額などに不審の点がありましたら係員におたずねください。

また、三月末日までに市固定資産評価審査委員会に再審査の請求をすることが出来ます。

閲覧期間 三月一日～二十一日
出張閲覧（各連絡所）
三月二～三日 伊深・三和町
三月六～七日 山之上町、蜂屋町
三月八～九日 古井、下米田町

市民と

市長の面談日

三月二十一日（火）

九時～十二時

どなたでも気軽に御かけください。

卒業するに

あたって

双葉中学校三年
大矢 弘（伊深）

ぼくが、小学校四年生のときにおとうさんが病気でなくなりました。

それからおかあさん一人の手で今日までつばに育ててもらいました。片親だということ、いろいろ心配をかけたことが、今、社会へ巣立とうとしています。

思えばいろいろなことがありま

した。
たとえば、就職のことで父の決定的な強い意見がないので二度も三度もぼくは迷いました。

就職について、先生と母と兄とおじさんと学校で相談しているときも「こんなとき、父がいたらみんなこんな苦労をかけるにすむのにな」と思ったりした。

しかし、そうはいってられないので、自分で最終的に働きたい学校に通うことに決めました。

社会に出たら、おかあさんやおじさん、そのほかのみなさんの思にむくいるためにも、まじめにいっしょうけんめいがんばって生きて行きたい。

きしゃのつて。の絵

の 考 え は の 生 き 方 と 生 活

8 日 は 国 際 婦 人 デー

どんなに時代が変わっても主婦の役割は大きく、その生き方は家庭にとっても、社会にとっても重要である。

現代は、社会との接触の機会を夫や子どもをとおして間接にしかもたなかった時代とはちがう。だからこそ、さまざまな生き方があるともいえるだろう。

さて、あなたの生き方は……



市連合婦人会長
重 加 庄

ます。

一、よりよい世代を育てよう

①、家庭教育の振興をはかる。特に幼児教育の重視。

②、家庭並びに地域社会の教育環境づくりにつとめる。

③、適正家族構成運動の推進。

④、かしこく強い消費者になろう

⑤、消費生活に関する学習活動を盛んにする。

地域婦人会の 発展をめざして

⑥、消費者運動の展開。

⑦、健康と安全を守り抜こう

⑧、婦人の健康確保と体力づくりにつとめる。

⑨、交通安全運動に積極的に参加する。

特に、かしこい消費者となるため、美濃加茂市生活学校を開校し二年度として多大の効果をあげています。これは市報一月号によってご存じいただけたことと思います。

しかしながら近年急速に複雑化するきびしい社会状況の中で、婦人の意識と、婦人会对する態度も変わり

市制発足とともに、私たちの市連合婦人会も結成され、地域のみなさまの深いご理解と、暖かいご支援によって、十八年のあゆみをつづけて参りました。

その間、進歩発展する社会状況の中で、会員みなさまの自覚のもと常にその時代に即応した活動を中心に、今日の発展をみえたことを有難く存じ、心から感謝いたしています。

本会では、本年度の重点目標に、激しい時代の推移に対応できる生活力を培い、婦人としての教養を高め、明るく、正しく生き抜く実践力を身につける。

二、家庭の中心的存在として家庭を守り、精神的に豊かで明るい家庭を築く。

三、会員相互の親和をはかり、連帯意識を高め、組織の力を結集して、住みよい明るい社会づくりに貢献する。

を掲げ、会の運営を進め、具体的には次のようなことに努力してい



おどりで初の慰問

太田町婦人会民謡クラブの10人が、2月16日午後、御高町の養護老人ホーム「長楽荘」を訪れ、花笠音頭・青太郎節、大勝負など民謡踊りを披露し、約50名（うち4名は本市からの老人）のお年寄りを慰め、さかんな拍手を受けた。

24日には、下吉井地区婦人会の民謡グループなどが、八百津の老人ホームを慰問した。

自分さえよければ……という自己中心主義、お金さえもうかれば……という物質主義など人間性を喪失した社会になりつつあることは憂うべきことで連帯意識もうすれ、婦人会の運営も非常に困難になっている現状です。

こうした意識状態の中を幾多の困難な環境にありながらも婦人会の目的、性格、必要性を充分理解し、婦人学級などに進んで参加し自分の生活をよくみつめ、自らをみがき、考え、将来の生活設計をたて、時代に対応した生活力を身につけようとする努力をつづける方もたくさんあり敬服しています。

ここで、仮に婦人会がなかったならば——ということをお考えに

なりましたことがありますでしょうか。

地域の婦人相互の人間関係を築き、親睦をはかるといううろわしい姿も失なわれ、連帯感もうすれ教養を高めることもなくなり、いかに賢くても一人の力では何こともできないと思います。

七〇年代は、人間性回復の年とも、また、精神革命の年ともいわれているように、今こそ婦人が心を合わせ、明るく美しい精神生活を取りもどすことが最もたいせつなときではないでしょうか。

どうか豊かな住みよい社会づくりができ、婦人会がより一層発展し、健全な歩みが続けられますようみなさまの格別深いご理解とご支援をお願いする次第でございます。

あなた
婦人

外国婦人の生き方について、体験をもとにいくつかの例を考えてみたいと思います。

まず、十何年前に、中国紅十字会総裁（厚生大臣）の李徳全女史が来訪したときのことですが、女史とのインタビューに成功し、ナマの声をNHKの婦人の時間に報道したことがあります。

そのときのテーマは、①中国の婦人活動について ②中国の青少年活動について ③中国の宗教政策と共産主義についてでした。

その一つの婦人活動については「今まで長い間、中国の女性はいたげられて犠牲の生活でした。日本と中国は昔からの友だちでしたのに、長い戦争で苦しみました。不幸な戦争の犠牲になったのは特に女のたちでした。」

お互いにこれからは仲よく、平和にくらし、手をくんでいきましよう。

中国の婦人は毎日学習して、新



NHK 中部本部
調査室 主査

佐々基子

この国々の人も伝統的に慈善活動がとくに階級別にさかんなようです。

婦人活動、婦人運動も、歴史的にも長く、しかも婦人の地位、権利を自らの手で獲得してきています。

私は、ドイツの婦人に「あなたの生きがいは何ですか」とたずねると「みんなと一緒にセミナー（勉強会）に出席することです」と答えます。

この一言でもわかるように、彼女たちは、勉強することを通じて社会とのつながりの中で、三十人、五十人の小集団で学ぶことに生きがいをもっています。

やはり学習することが、激動する新しい時代での、あらゆる活動の原動力となっていると思います。私は、日本の婦人会活動も、みんなが生きがいをもって参加できるように団体であってほしいと思いますし、そのためには、種々な問題はあっても、気長に、となりのお年寄りもついでにこれらるような、本場に地域の中で、一つ一つゴミがなくなるような方向で、学習活動を基礎にした婦人団体であることを望みます。

伝説

(18)

今から九百年ほど昔のことです。奥羽地方にいた豪族の安倍頼貞（あべのよりさだ）が、子の貞任・宗任（さだとう・むねとう）兄弟と共に朝廷にそむきました。

朝廷では、源氏の総大将である源頼義にその征伐を命じまし



た。頼義には三人の男の子がいました。長男は八幡太郎義家（やまとうらぎ）、二男は賀茂二部義朝（かもちふたべぎとも）、三男は新羅（しんら）三部義光（さんぶぎみつ）です。頼義は、八幡太郎義家をつれて奥州に出発しました。これが「前九年の役（えき）」です。

しかし敵軍もなかなか強くて頼義父子も苦戦です。

そこで、賀茂二部義朝も救援におもむくことになりました。

義朝は京都の賀茂神社の神前で元服をすませたばかりの若武者で、それにちなんで賀茂二部と名乗ったのでした。

夜を日について、東山道の旅をつづけ、美濃の国までやってきたときです。はるかかなたにともし火が見えるので、あれは何かと問うと賀茂のお宮のみあかし、という里人の答えでした。自分の名をとったお宮と同じなので、義朝はたいへん喜んで社前に勝利を祈って奥州に向ったのでした。

やがて、頼貞と貞任をうち滅した義朝は京へ帰る途中、このお宮の社殿を新しく造営してお礼をしました。この賀茂の社というのが太田の県主神社です。

伊深にも賀茂神社があります。伊深では、村芝居などで「奥州安達原（おうしゅうあたがはら）」の任言をする人、安倍貞任の役をする人は、貞任のたたりをうけて、目の病気になるといわれています。

（市小学校社会科研究部会）

働く人を優遇する財形法

持家資金から貯蓄まで

働く人の生活の安定と財産づくりを目的に「勤労者財産形成促進法」ができ、一月一日から適用されています。

この制度により、貯蓄総額百万円までの利子などが非課税優遇制度（と別）、持家建設のための資金貸付など有利な条件で財産づくりができます。

こうした優遇を受けられる人は三年以上の期間にわたって、定期的（たとえば毎月一回、年一回ボーナス期など）に預貯金の預け入れなどをする人で、一年間は払い出しや譲渡をしない人です。

この法律に基づき、預貯金の預け入れなどをしていいる人は、貯蓄総額百万円までの利子などが非課税となり優遇として別わけて優遇されるばかりか、事業主がこの制度を利用して、勤労者の持家を建てたり分譲するときには、長期間低利の資金が得られる仕組みとなっています。

勤労者は優待が認められ、事業主は安い価格で勤労者のための持ち家が確保できるという二つの長所があります。

この預貯金の取り扱い機関は、銀行、信託会社などの金融機関または証券会社などです。

市商工観光課

国民年金加入は今がチャンス

日本国民で、二十歳以上六十歳未満のすべての国民が、何らかの年金制度に加入し、年金がゆきわたるようになるためにできているのが国民年金です。

そこで、職場の年金に加入しない人、つまり自家営業の人、農林業の人、五人未満の小工場や商店で働く人はかならず国民年金に加入しなければなりません。が、まだ加入していない人はありませんか。

国民年金は、最低二十五年間の保険料納付期間（または免除期間）がなければなりません。が、年齢によって、二十四年から十年に短縮されています。加入していない人は、今すぐ手続きをしてください。

そこでとくに注意していただくことは、国民年金保険料の納付は申し込んだときから二年間はさかのぼって納めることができ、それ以前は時効といって、あとからいくら納めたとしても認められません。しかし、特例として、本年六月三十日までにかぎり、時効となつた保険料でも納めることができます。

とくに、昭和十年以前に生まれた人は、この時期に加入しておかないと、最低の納付期間をみたすことができません。

このチャンスをおがさず、あとからとり返しのつかないことのないよう、将来みなさんそろって老齢年金を受けられるようにしましょう。

市民課年金係



ご利用ください

無料の相談日

- 育児相談
第一会場日 午前九時～十一時
中央公民館二階
- 妊婦学校
第二・四木曜日 午後二時～四時
中央公民館二階
- 成人病相談―無医地区

今月の在宅医

- ◆診療時間 午前9時～午後6時
- 5日 木沢 病院 電話 二一八一
- 12日 吉井 病院 電話 二二五三
- 19日 丹羽 眼科 電話 二〇六一
- 26日 西田 病院 電話 二七八一
- 4月
- 2日 渡辺 病院 電話 二七〇三
- 9日 安吉 病院 電話 二七二二

心臓と相談

- 毎週木曜日 午後一時～四時
- 中央公民館二階 秘密は固く守られます。
- 巡回相談（伊深連絡所）
- 13日 山田 邦夫、竜山 良典

- （血圧測定・検尿）
- 奇数月①加茂野連絡所
午前九時～十一時
- ②伊深連絡所
午後一時～三時
- 偶数月①下米田連絡所
午前九時～十一時
- ②山之上連絡所
午後一時～三時

なお、育児相談・妊婦学校は、市保健婦・保健所の栄養士、成人病相談は市保健婦が、いずれも無料で相談を受けていますので、気軽にご利用ください。